

## 平成25年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人国立がん研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号、以下「グリーン購入法」という）第8条第1項に基づき、平成25年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表すると共に、同条第2項に基づき環境大臣に通知する。

### 1. 平成25年度の方針

当センターの環境物品等の調達の推進に関する方針

<http://www.ncc.go.jp/jp/choutatsu/kohyo/pdf/suishin.pdf> に基づき調達している。

### 2. 特定調達品目の調達状況は別添のとおりである。

#### (1) 目標達成状況（物品・役務）

該当135品目のうち調達達成品目 133品目 98.51%

達成しなかった品目 2品目

・蛍光ランプ 目標達成率 90%

・電球形状のランプ 目標達成率 97%

各品目については、調達目標100%に対して、調達実績のある135品目のうち、上記2品目以外は目標を達成できた。

例年、梱包材の可能な限りの低減等の環境配慮を行っている。

また、コピー用紙においては、例年通り、原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達が出来ている。

#### (2) 公共工事

工事全体に関しては、環境物品等の調達の推進に影響はない。

### 3. 環境物品等の調達に当たっての配慮

調達物品に応じて、エコマーク対象商品等の既存情報を活用し、判断基準を満たす物品の調達に努めている。また、材料に紙、木質が含まれる物品のうち、使用量の多いコピー用紙、印刷物に関して、原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達を心がけ、コピー用紙、印刷物につき、合法性を確認済みである。

4. 特定調達物品以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品以外の物品の調達においても、エコマークの認定を受けている製品又は、同等品で環境に配慮された物品の調達に努めている。

5. 平成25年度の調達に関しては、概ね環境に配慮された調達が前年度と同様出来ている。今後も環境に配慮された調達の推進に努力していきたい。